

令和4年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

名古屋市

学校名

名古屋市 鳴海小学校

人権課題

子供

対象学年・
取り扱った教科等

6年・総合的な学習の時間

目標・人権教育のねらい

- ・ 子どもには守られるべき権利が存在していることと、それらの権利がどのような権利であるのかを理解する。
- ・ 子どもに関する権利が保障されている社会を実現しようとする態度を養う。
- ・ 権利が守られていない子どもを減らすために協力できることを実行することができる。

実施した内容

- ・ 5～6人のグループで、両親が過酷な生活の末に健康を害してしまった貧困家庭の3～12歳の子ども役となり、その家庭の生活状況を知らせた後、どのように生活するかを相談する。子ども役のうち、働きに出なければならなくなった子に、水くみと運搬の疑似体験をさせる。(1時間)
- ・ 労働に見合う対価が支払われない子どもや、過酷な労働状況下にある子どもが世界に存在すること、児童労働が負の連鎖を生むことについて、写真資料と講師の解説を聞く。(1時間)
- ・ 調べ学習を行い、児童労働の背景や現状、そこから子どもたちを救うための取り組みについて調べたことをまとめ、発表する。(4時間)

工夫した点

(指導上の工夫)

- ・ グループでの相談を通して、貧困家庭の子どもたちが働かなければならなくなった理由を体験的に理解させた。また、水くみと運搬の疑似体験をした後に、世界に存在する児童労働の実態を伝えたことで、その過酷さや理不尽さを体験的に理解させた。
- ・ 児童労働の問題点について体験的に学ばせてから探究的な活動を行うようにすることで、課題解決に主体的に取り組むことができるようにした。

他教科との
関連

- ・ 道徳で、世界人権宣言の第26条に誰もが教育を受ける権利があることを学習した経験や、社会科で基本的人権や幸福追求権について学習した経験を想起させ、児童労働が国際的に認められないことであることを理解させた。

事業成果

- ・ 知識的側面：子どもの権利に限らず、義務と権利の大切さをも理解する姿が見られた。
- ・ 価値・態度的側面：子どもの権利条約など、その他の子どもの権利について探究しようとする姿が見られた。
- ・ 技能的側面：児童労働の原因となる貧困に焦点化し、それを解消する取り組みに参加する姿が見られた。

令和4年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

名古屋市

学校名

名古屋市 鳴海小学校

人権課題

障害者

対象学年・
取り扱った教科等

6年・総合的な学習の時間

目標・人権教育のねらい

- ・ 人々から関心をもってもらえないことの悲しさやさびしさを理解する。
- ・ あってはならない違いをなくすために、どうすればよいか考えようとする態度を養う。
- ・ 自分と関係の強い人以外の人にも関心に向け、相手が何を望んでいるかを考え、その望みを達成するために必要だと思う行動をすることができる。

実施した内容

- ・ 目を閉じて円形に並んだ児童の顔の様々な場所に、様々な色や大きさのシールを貼り、一切言葉を使わずに仲間作りをさせる。仲間ができたら座らせる。大半の児童が座った頃、活動を止め、自分や友達の行動について振り返るための話し合いを行う。(1時間)
- ・ あっても良い違いとあってはならない違いについて、グループごとにカードを分類させ、そのように考えた理由を発表し合わせる。(1時間)
- ・ 様々な困難が起きうる場面を考え、その場面に立ち会ったらどのように行動するかを考える。(1時間)
- ・ 調べ学習を行い、障害者を取り巻く困難と障害者との共生についてまとめ、発表する。(4時間)

工夫した点

(指導上の工夫)

- ・ 非言語による仲間作りを行ったことで、様々な人と互に関心をもち合う必要があること、自分が他の多くの人と異なる状況に置かれる不安感を体験的に理解させた。
- ・ 仲間作りの活動中の互いの思いや考えを共有したことで、他者理解を促した。
- ・ 違いについて分類させたことで、当事者が悲しい思いをしたり、人権を侵害されていると感じたりする違いはあってはならないことだということに気付かせた。

他教科との
関連

- ・ 4年時に総合的な学習の時間に実施した肢体不自由・視覚障害疑似体験での経験を想起させ、様々な困難が起きうる場面とその場の対応について考えさせた。

事業成果

- ・ 知識的側面：ヘルプマークやユニバーサルデザインなど新たな知識を増やしていく姿が見られた。
- ・ 価値・態度的側面：障害の有無に関わらず、他者を理解するために積極的に人と関わろうとする姿が見られた。
- ・ 技能的側面：学校行事の際や休み時間に、低学年に声を掛けてフォローをする高学年の姿が増えた。

令和4年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

名古屋市

学校名

名古屋市 鳴海小学校

人権課題

外国人

対象学年・
取り扱った教科等

6年・総合的な学習の時間

目標・人権教育のねらい

- ・ 偏見の所在に気付き、偏見をもったまま行動することが差別を生むことを理解する。
- ・ 文化の異なる人と共生するために、理解し合うための行動をしようとする態度を養う。
- ・ 互いが共生するために、自分がどのような意識をもって行動すると良いかについて考え、相手を尊重しながら生活することができる。

実施した内容

- ・ 児童を文化の異なる2つの国の住民グループに分け、各国の礼儀正しいとされる振る舞いについてそれぞれのグループ内で確認する。グループ同士で、仲良くなるための交流活動を行う。(1時間)
- ・ 交流を振り返り、相手国に対する気持ちを共有し、自己の振る舞いについて確認する。お互いの気持ちを尊重した声の掛け方や挨拶の仕方を考える。(1時間)
- ・ 日本語が通じない文化の異なる子が転入するなら、どのように打ち解けるかを話し合う。(1時間)
- ・ 調べ学習を行い、外国人を取り巻く差別と外国人との共生についてまとめ、発表する。(4時間)

工夫した点

(指導上の工夫)

- ・ 交流するまで互いの文化が異なることに気付かないように、2つのグループを別の場所で指導してから交流させることで、自分と相手の当たり前が異なることを体験的に理解させた。
- ・ 交流後に振り返りを行い、交流がうまくできないいらい立ちが互いの偏見に由来すること、望ましいと考えていた理解し合うための振る舞いを自分ができなかったことを理解させた。
- ・ 特定の国に対する偏見を抱かせないよう、実在しない国を想定して活動を行わせた。

他教科との
関連

- ・ 6年社会科で日本とつながりの深い国々について学習する際、本実践での活動を想起させ、文化に違いがあることを当たり前として受け入れられるように指導した。

事業成果

- ・ 知識的側面：人により考えや背景に違いがあることが当たり前であることを理解した上で生活する姿が見られた。
- ・ 価値・態度的側面：実践前には関わろうとしなかった相手とも積極的に関わろうとする姿が見られた。
- ・ 技能的側面：考えが異なる相手とも感情的にならずに話し合い、双方が納得できる結論を見付ける姿が見られた。

令和4年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

名古屋市

学校名

名古屋市 鳴海小学校

人権課題

北朝鮮当局による拉致問題等

対象学年・
取り扱った教科等

6年・総合的な学習の時間

目標・人権教育のねらい

- ・ 拉致問題についての基本的な知識を身に付け、拉致が人権侵害行為であることを理解する。
- ・ 拉致問題を自分事として捉え、許さないという態度を養う。
- ・ 拉致問題の解決に向けて自分に協力できることを考え、行動することができる。

実施した内容

- ・ アニメ「めぐみ」を視聴し、その内容について確認する。(1時間)
- ・ 自分たちが奪われたくないものとめぐみさんが奪われてしまったものを比較する。めぐみさん以外の被害者や、拉致問題を取り巻く出来事について年表で整理する。(1時間)
- ・ めぐみさんとその家族の心情を考え、拉致問題についての思いをまとめる。(1時間)
- ・ 調べ学習を行い、拉致問題の概要や協力できることについてまとめ、発表する。(4時間)

工夫した点

- (指導上の工夫)
- ・ 事前アンケートを行い、児童が奪われたくないものについてのランキングを作成し、拉致被害者が奪われたものと比較させることで、拉致問題を自分事として捉えやすくした。
 - ・ 指導者が内閣府主催の拉致問題に関する教員等研修に参加し、そこで学んだことや当事者から伺ったことを児童に伝えた。

他教科との
関連

- ・ 拉致問題が人権侵害行為であることに気付かせる際、社会科で既習の、基本的人権、国民の権利について想起させながら指導を行った。

事業成果

- ・ 知識的側面：拉致問題関連の知識を身に付け、人権を守ることの大切さを理解し、訴える姿が見られた。
- ・ 価値・態度的側面：当事者の気持ちを共感的に捉え、協力できることを考えようとする姿が見られた。
- ・ 技能的側面：授業以外でも調べ学習をする、身近な人に伝える、等の行動をする姿が見られた。

令和4年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

名古屋市

学校名

名古屋市 鳴海小学校

人権課題

性的指向、性自認

対象学年・
取り扱った教科等

6年・総合的な学習の時間

目標・人権教育のねらい

- ・ 性的少数者に関連する言葉についての知識を身に付け、当事者の思いや考えを理解する。
- ・ 人は誰もが違っていることを認め、違いを受け入れ合って生きようとする態度を養う。
- ・ 誰もが生きやすい社会とはどんな社会であるかについて考え、その社会を実現するために自分にできることを見付け、行動することができる。

実施した内容

- ・ 「ふつう」とはどういうことなのか、自分の「ふつう」でないところがどこか、「ふつう」でない人はどのような気持ちになるかについてそれぞれ考え、話し合う。LGBTQであることを公言している著名人について話を聞き、関連する言葉の意味を知る。（1時間）
- ・ 動画教材「いろいろな性って何だろう」を視聴し、多様な性のあり方と誰もが生きやすい社会について考えて話し合い、大切だと思ったことをまとめる。（1時間）
- ・ 性的少数者の方の講演を聴き、疑問に思ったことを質問する。（2時間）
- ・ 調べ学習を行い、性的少数者と誰もが生きやすい社会についてまとめ、発表する。（4時間）

工夫した点

- (指導上の工夫)
- ・ 「ふつう」についての3項目を考えさせてから性的少数者の方の割合を紹介したことで、世間一般でいう「ふつう」に当てはまらない当事者の悩みや思いを自分事として捉えさせた。
 - ・ 言葉について理解させる際、著名人を例に出しながら整理させて理解を促した。
 - ・ 性的指向や性自認の話に限らず、誰もが生きやすい社会について考えさせた。
 - ・ 当事者を招いて講演をしていただき、双方向的なやりとりをしながら理解を促した。

他教科との
関連

- ・ 4年保健で、体や心が成長するタイミングには個人差があることを学習したことを想起させ、性的指向や性自認についての疑問を感じるタイミングも同様であることを伝えた。

事業成果

- ・ 知識的側面：様々な性的少数者が存在することや当事者の思い・考えを共感的に理解する姿が見られた。
- ・ 価値・態度的側面：性的少数者についてさらに知るための行動をする姿が見られた。
- ・ 技能的側面：人による違いを認める発言が聞かれたり、穏やかな関わり方をしたりする姿が見られた。